別紙３

令和5年度　指定管理者管理運営状況シート

施設名	旭川市柔道場	所在地	旭川市7条通14丁目
担当部局	観光スポーツ部スポーツ推進課	電話番号	0166－23－1944

指定管理者名	株式会社　旭川振興公社	指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
選定方法	■ 公募　　□ 非公募	料金制度	□ 使用料　□ 利用料金　■ その他
業務内容	施設の管理運営等		

1　施設の概要

設置目的	市民の健康増進と体育の振興を図る。			
設置根拠	旭川市柔道場条例			
設置年月日	昭和47年		増改築	平成25年
建設費(単位：千円)	（新築時）	―	（増改築時）	592千円
規模・構造等	・木造モルタル平屋建総面積　239.37㎡ ・道場（208㎡　畳100畳敷） ・その他（便所，更衣室，水飲み場，シャワー施設）			
利用対象者	一般市民			

2　収支状況（前年度繰越金等は含めない単年度の収支）

（単位：千円）

収支 ＼ 年度		R2年度（決算）	R3年度（決算）	R4年度（決算）	R5年度（決算）	R6年度（予算）	備考
収入	指定管理料	1,747	1,913	1,953	2,042	2,173	
	利用料金	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	
	合計(A)	1,747	1,913	1,953	2,042	2,173	
	使用料（市の収入）						
支出	人件費	912	629	907	938	1,186	
	維持管理費	234	251	299	405	409	消耗品費，光熱水費，修繕費等
	委託料	134	47	134	140	130	
	その他	334	180	393	464	448	間接費
	合計(B)	1,614	1,107	1,733	1,947	2,173	
差引(合計(A)－合計(B))		**133**	**806**	**220**	**95**	**0**	
自主事業	収入	0	0	0	0	0	
	支出	0	0	0	0	0	
	差引	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	

3　利用状況

内訳 ＼ 年度		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度（見込み）	備考
総利用件数（単位：人）		2,674	2,402	3,310	4,079	5,000	
	うち免除利用分						
	うち減額利用分						
各室利用率（単位:%）		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	
		%	%	%	%	%	

4　利用者ニーズの把握

アンケート調査	実施回数	実施期間	回答数
	0　回	年　月　日　～　年　月　日	0　件
	実施していない場合の理由		
意見箱	設置数	実施期間	提出件数
	1　個所	令和5年4月1日　～　令和6年3月31日	0　件
その他の方法	方法及び内容	担当職員による口頭受付	
	実施日・回数等	随時	

利用者からの主な意見・要望等	対応状況

5　サービス向上及び利用者増に向けた取組，業務改善，経費削減などの取組（自主事業は次項に記載）

取組内容	実績・成果
定期的に建物周辺の草刈作業を実施した。	景観の維持
冬期間，屋根雪に注意しこまめに除雪を行った。	利用者の安全確保
更衣室前のストーブの修繕を行った。	利用者サービスの向上

6　自主事業（指定管理業務外の事業）

取組内容	実績・成果

7　事故及び修繕の状況

項目	区分	ありの場合の内容・対応等
利用者の事故	□ あり ■ なし	
施設設備の故障・修繕	■ あり □ なし	女子更衣室前にあるストーブが点火不良だったため，取替修繕を行った。

8 指定管理者の自己評価（1年間を総括して，取り組んだ内容と結果，今後の課題・方針など）

旭川市柔道場廊下側外壁下部モルタル修理を行い，トイレ外壁モルタル欠落部分にも修繕を行った。コロナ対策及びインフルエンザ流行に伴いアルコール消毒設置又は，道場内消毒作業も随時行った。5年度も自主事業の実施を見送った。施設の老朽化が進んでおり，小修繕出来る箇所は直ぐに修繕している。現在3団体の専用使用者があり平日15時以降から21時まで塞がっている状態（一般開放除く）。今後新たなる専用使用希望団体が来た時の対応をどのようにするのか検討しなければならない。

9 実地調査の実施状況

調査の種類	（定期調査）・ 随時調査 ・ その他	実施年月日	令和5年8月29日
主な調査項目 委託業務，点検修繕等の施設管理面，利用者ニーズ対応と自主事業取組等の施設運営面など，実地調査実施要領に基づき調査した。		調査結果・特記事項 ・協定書等が遵守され，水準どおりに維持管理・運営が行われている。 ・窓に関しては老朽化が著しく，補修等を行っているものの半数が開閉不可となっている。 ・自主事業は新型コロナウイルスの影響により中止となったが，関係団体と協力して内容の充実を図っている。	
実施していない場合の理由			

10 施設所管課の評価

項目	評価	説明
法令等の遵守	■ 適正である　□ 概ね適正である □ 改善が必要	関係法令等を遵守した管理運営がなされている。
職員配置等	■ 適正である　□ 概ね適正である □ 改善が必要	業務を円滑に遂行できる人員配置がなされている。
指定管理業務の実施状況	□ 水準を上回っている　■ 水準どおりである □ 概ね水準どおりである　□ 水準を下回っている	施設の清掃，除雪等が適切になされている。
自主事業の実施状況	□ 適正である　□ 概ね適正である □ 改善が必要　■ 実施していない	利用者からの好評を得ている護身術教室は，コロナ禍で実施できなかった。今後は利用率を向上させるための新たな事業の取組が期待される。
利用者対応及びニーズの把握・対応	□ 水準を上回っている　■ 水準どおりである □ 概ね水準どおりである　□ 水準を下回っている	利用者に対する親切・丁寧な接遇が心掛けられており，利用者からも好評を得ている。
サービス向上への取組（自主事業含む）	□ 水準を上回っている　■ 水準どおりである □ 概ね水準どおりである　□ 水準を下回っている	施設老朽化への対応など，サービス向上努力がなされている。
個人情報の保護	■ 適正である　□ 概ね適正である □ 改善が必要	個人情報は適切に保護されている。
情報公開への対応	■ 適正である　□ 概ね適正である □ 改善が必要	情報公開の請求はなかったが，情報公開条例を遵守し，適切に対応できる準備が整っている。
緊急時の対応	■ 適正である　□ 概ね適正である □ 改善が必要	緊急時の連絡網の整備や避難訓練の実施等により，適切に対応されている。
経理事務の実施状況	■ 適正である　□ 概ね適正である □ 改善が必要	現金の取扱い，帳簿等の整備は，規則等で定めるとおり適切に処理されている。